

INFORMATION No.6

決勝レース終了後の燃料検査について

決勝レース終了後の再車検において、使用燃料の検査を行います。

同銘柄でも複数のガソリンを混ぜて使用することは違反に当たり、この違反が大変多く発生しております。

(鈴鹿サーキットロードレース統一特別規則書 第1章 共通事項 第12条 燃料規定に基づく)

燃料規定に違反すると「失格」となりますので十分ご注意ください。

故意に混ぜなくとも、「前回使用したガソリンが残っていた」というケースも多く見受けられます。

鈴鹿サーキット内で購入した指定ガソリンを給油する際、必ず燃料タンク内を空にしてから給油してください。

以上